

はじめに

長崎県教育委員会は、21世紀に生きる力と郷土を担う人材を育むことを基本目標として、さまざまな取組を進めているところです。

県教育センターにおいても、この目標の実現を目指して研修講座や調査研究の充実を図っています。

この調査研究の一環として、「平成19年度 長崎県児童生徒の社会性・規範意識に関する調査研究」について報告書を作成しました。これは、平成14年度に続いた第2回目の研究報告となります。

今回の報告書では、県内の児童生徒及び教員・保護者の社会性や規範意識に関する意識の現状をとらえ、平成14年度から平成19年度にかけての変化を読み取ることを主な目的としています。そのため、調査内容は平成14年度に行ったものとほぼ同じものとし、比較ができるようにいたしました。また、児童生徒の成長を視点の中心に据えて、家庭・学校・地域社会それぞれがどのように取り組めばよいか、メッセージを発信することといたしました。

平成14年度から平成19年度の5年間に、少子高齢化の進展、産業構造の変化、情報化社会の急速な広がり、市町村の合併に伴う地域社会の変容など、大人のみならず子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況にあって、本報告書から、県内の児童生徒の社会性や規範意識や、保護者・教員の児童生徒の教育に対する関心など、概ね向上している傾向が見られます。しかしながら、人と人とが触れ合う機会が徐々に失われ、人間関係が希薄になりつつあるという傾向もうかがえます。

児童生徒に対人関係や社会に関するルールを身に付けさせておかなければ、人間関係上のトラブルになることや傷つくことを恐れるあまり、深い人間関係を結ぶことを避けようとしめます。さらに、自分と気の合う仲間うちだけの「小さな社会」をつくりあげ、それ以外の社会との関係を閉ざしてしまうことにもなりかねません。

このような事態を未然に防ぎ、児童生徒の社会性や規範意識を向上させ、問題行動をなくすことは、児童生徒に関わるすべての人の務めであると考えます。

そのためには、家庭・学校・地域社会が一つになって、児童生徒のよりよい成長を願う「ココロねっこ運動」など様々な取組と連携した具体的な取組を推し進めていかなければなりません。

本報告書が、関係者の方々に広く活用され、長崎県の明るい未来をもたらす一助になることを心から願っています。

平成20年3月

長崎県教育センター所長
下田 耕一